

「山口県企業局第3次経営計画（改定版）」の概要について

1 改定の目的

各事業の進捗状況や経営環境の変化、「未来開拓チャレンジプラン」の策定などを踏まえ、計画後半期（計画期間：平成25～30年度）に向けた見直しを行う。

電 気

- ・国のエネルギー政策の見直し（水力発電の位置付け、重要性等）
- ・電力システム改革の進展（平成28年度電力小売の全面自由化）

工業用水

- ・企業の事業再編や新規投資計画等に伴う工業用水の需給状況の変化
- ・漏水対策の一層の強化や料金の低廉化に向けた要請
- ・本格的な更新時期を迎える管路等の老朽化・耐震化対策の推進

※その他公営企業会計制度の見直しなど

【見直し後の経営目標】

- 電 気** 国のエネルギー政策を踏まえた水力発電による低廉かつ安定的な電力の供給
- 工 水** 企業ニーズや経営環境の変化に的確に対応した安定供給体制の構築
- 財 務** 持続的な事業運営や建設投資を可能にする収益基盤の確立

2 改定のポイント

（1）重点課題の見直し

事業の進捗や新たな経営課題等を踏まえ、計画期間内に重点的に取り組む「重点課題」を洗い直し

【電気事業】4課題（新規1、拡充1） 10取組目標（新規4、拡充1）

重点課題	具体的な取組目標
新 水力発電の供給力の確保・向上	新 新たな電源開発となる平瀬発電所の建設推進 新 既設発電所におけるリパリングの推進 新 水力発電の役割、重要性に関する理解、啓発の促進 ・ 「施設整備10か年計画」に基づく施設整備の実施
拡 電力システム改革への対応	新 電力システム改革に対応した電気事業のあり方等の検討 拡 電力システム改革に対応した売電契約や料金算定方法等の見直し
小水力発電の普及・促進	・ 小水力発電所の計画的な開発 ・ 小水力発電導入に向けた技術支援
地域・環境への貢献	・ 水源涵養機能の増進や電源立地地域対策交付金制度の活用 ・ 新たな地域・環境貢献対策の仕組み検討

- **売電方法**については、電力システム改革対策プロジェクトチームにおいて「総括原価による長期安定した収入の確保が見込まれ、多額の補償金や工業用水の供給への影響等も生ずることから、現在の中国電力との長期契約を維持することが適当」との検討結果が示され、当面は、これに基づく対応が適当と考えられることから、平成35年度までは、現行契約に基づき中国電力への売電を継続。

【工業用水道事業】 6課題(新規1、拡充2) 14取組目標(新規6、拡充4)

重点課題	具体的な取組目標
周南地区水資源・渇水対策	<p>新 島田川分水事業の建設推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 川上ダムの一時的貯留や下松市工業用水による応援給水制度の効果的な運用 <p>新 企業の減量水を活用した渇水対策の強化（予備水）</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業ニーズを踏まえた新たな水資源対策の検討
新 宇部・山陽小野田地区水資源・渇水対策	<p>新 企業の減量や投資動向等を踏まえた供給体制の再構築</p> <p>新 企業の減量水を活用した渇水対策の強化（予備水）</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇部丸山ダムにおける貯水システムの効果的な運用
老朽化・耐震化対策	<p>拡 「施設整備10か年計画」の見直しによる計画的・効率的な整備</p> <p>新 送水路の二条化による安定供給体制の確保（木屋川工業用水道二条化事業等）</p>
拡 工業用水の需要開拓対策	拡 企業誘致活動と連携した需要開拓の強化
拡 工業用水道料金制度の見直し	<p>拡 企業のコスト競争力の強化に向けた二部料金制の導入</p> <p>拡 自主節水に対する料金減免制度の運用</p> <p>新 長期安定的な経営と料金水準の維持に向けた料金改定方針の見直し</p>
地域・環境への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 水源涵養機能の増進や河川環境の保全

(2) 長期的視点に立った施設整備計画及び収支計画の見直し

長期的な更新需要や収支予測に基づき、「施設整備10か年計画」、「収支計画」等を見直し

【電気事業】

■収支計画

(単位：百万円)

区分\年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30
収益的収支	収入	1,533	1,568	1,606	1,586	1,470	1,470
	支出	1,389	1,378	1,453	1,433	1,354	1,315
	純利益	144	190	153	153	116	155
資本的収支	収入	8	11	31	83	7	14
	支出	629	302	795	636	418	324
	差引	▲621	▲291	▲764	▲553	▲411	▲310
内部留保資金累計		4,441	4,681	4,466	4,406	4,440	4,588
年度末企業債残高		1,285	1,100	919	748	587	431

- 売電収入は、中国電力との現行契約を基本とした算定を行う
- 平瀬発電所の建設、リパワリングの推進など供給力の向上に伴う売電収入への影響については、事業の進捗状況や料金水準の見通し等を踏まえつつ、引き続き検討
- 上記契約の継続やコスト削減、特別修繕引当金の活用等により、純利益は平成29年度を底に少なくとも1.1億円程度の水準を確保できる見通し

- 資本的収支は、「電気事業施設整備10か年計画」（平成25～34年度）に基づく事業費等を計上
- 内部留保資金は、災害、渇水等の非常時に対応した経営資金として5億円程度を保有し、平瀬発電所やリパワリングなどの建設改良事業に計画的に活用するとともに、将来的な電力市場の自由化の方向性が未だ不透明なことから、より経営の安定化を図るため、できる限りの充実、確保に努める

■施設整備計画

- 「電気事業施設整備10か年計画」（平成25～34年度）に基づく計画的な施設整備を実施

[総事業費]

概ね60億円程度（建設改良40億円程度、修繕20億円程度）

[主な事業]

平瀬発電所の建設（平成27～33年度） 約8億円

リパワリング（平成28～31年度 菅野・生見川発電所） 約5億円

オーバーホール（平成30年度 小瀬川発電所） 約1億円

その他の改良修繕（佐波川発電所ほか） 約4.2億円

※リパワリングは、採算性の確保を前提に実施

【工業用水道事業】

■収支計画

（単位：百万円）

区分\年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30
収益的収支	収入	6,461	6,580	6,645	6,328	6,251	6,276
	支出	5,055	5,379	5,620	5,376	5,339	5,398
	純利益	1,406	1,201	1,025	952	912	878
資本的収支	収入	522	711	2,154	1,886	1,940	1,882
	支出	3,450	3,530	5,043	5,174	5,655	5,923
	差引	▲2,928	▲2,819	▲2,889	▲3,288	▲3,715	▲4,041
内部留保資金累計		5,939	5,683	5,967	5,743	5,047	3,997
年度末企業債残高		19,998	18,696	18,913	18,778	18,657	18,536

※H26は減損処理等による特別損失を計上しているため、経常利益ベースで記載

- 料金収入については、新たな料金改定方針（後述）を踏まえつつ、総括原価方式に基づく料金単価や今後の給水量の見通し、二部料金・減免等による影響を勘案して計上。支出では、需要開拓等の重点課題関連経費を織込み。なお、島田川分水事業や宇部・山陽小野田地区の供給体制の再構築に伴う収支への影響については、投資額や需要動向等を踏まえ、引き続き検討。
- 上記収入見通しやコスト削減等により、純利益は中期的に少なくとも8.1億円程度の水準を確保できる見通し

- 資本的収支は、「工業用水道事業施設整備10か年計画」（平成25～34年度）に基づく事業費等を計上
- 企業債の発行限度額を当該年度の償還額の9割とし、引き続き企業債残高を長期的に縮減
- 内部留保資金は、災害、渇水等の非常時や急な減量等に対応した経営資金として約14億円程度を保有するとともに、島田川分水や老朽更新等の建設改良事業に計画的に活用

■施設整備計画

- 「工業用水道事業施設整備10か年計画」（平成25～34年度）に基づく計画的な施設整備を実施

国のアセットマネジメント手法により、中長期的な更新需要や収支見通しを踏まえ、事業費の平準化を図りつつ、施設の健全度・重要度に基づく計画的、効率的な整備を実施

[総事業費]

概ね340億円程度

[主な事業]

島田川分水事業（平成25～31年度） 約36億円

宇部・山陽小野田地区施設整備（平成28～34年度） 約23億円

徳山導水路改良工事（平成25～29年度） 約3億円

厚東川水路橋改築工事（平成25～30年度） 約17億円

木屋川工業用水道二条化事業（平成26年度～34年度） 約38億円

老朽管路の更新等（厚東川2期ルートバイパス管布設等） 約223億円

※早急な更新を要する管路（約8km）は概ね10年以内に更新

■料金改定方針

料金原価に基づく算定を基本とし、「工業用水道事業施設整備10か年計画」等に基づく建設投資の平準化を図りつつ、低廉な料金水準の維持を図る（将来的に、更新需要等による財源不足が見込まれる水系については、現行料金の範囲内で特別積立金を計上）

※ 島田川工業用水道の料金については、概算事業費や財源確保の見通し、需要見込みの状況等を踏まえ、給水開始の2年前となる平成29年度を目途に検討。

※ 周南地区、宇部・山陽小野田地区における今後の需給状況の変化を踏まえた料金のあり方については、将来的な需要見通しや供給体制の見直し、渇水対策としての予備水の運用など、需給状況や原価の見通し等を総合的に勘案して検討

(3) 経営管理指標の見直し

「安定した純利益の確保」、「経費支出の効率化」等の「経営管理指標(電気4項目、工業用水5項目)」を見直し

■電気事業

経営管理指標	目標値
安定した純利益の確保	・収支計画に基づく純利益の確保 (収支計画の数値以上)
経費支出の効率化	・工事コストの削減 (5%以上)
新 水力発電の供給力の向上	・平瀬発電所建設事業の進捗率 (H28:40% H29:45% H30:50%) ・リパワリングの進捗管理 (H28:調査設計 H29-30:機器製作)
危機管理体制の確保	・本局・事業所合同訓練の実施 (電気・工業用水合わせて年1回)
小水力発電の開発促進	改 小水力発電所の開発実績を踏まえた小水力発電導入の技術支援の実施 (年2件)

■工業用水道事業

経営管理指標	目標値
新 安定した純利益の確保	・収支計画に基づく純利益の確保 (収支計画の数値以上)
経費支出の効率化	・工事コストの削減 (5%以上)
企業債残高の縮減	・収支計画に基づく企業債残高の縮減 (収支計画の数値以下)
新たな需要開拓	・新たな需要開拓 (需給調整除く) (年3, 000 m ³ /日)
新 工業用水の安定供給	・島田川分水事業の進捗率 (H28:30% H29:50% H30:80%)
危機管理体制の確保	改 重要度・健全度により優先的に更新を要する工業用水道管路 (全体延長8km)の更新整備延長 (H28:1.9km H29:2.3km H30:2.5km)
	・本局・事業所合同訓練の実施 (電気・工業用水合わせて年1回)

※「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」の「活力指標」(H29年度目標値)

- ・工業用水道管路の更新整備延長 (累計) 2km

※「やまぐち産業戦略推進計画 第二次改定版」の「個別指標」

- ・島田川分水事業の進捗率 H28年度末進捗率30% H31年度中の供用開始
- ・優先的に更新を要する管路老朽化対策 H28年度末進捗率25%

※「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」重要業績評価指標 (KPI) (H31年度)

- ・島田川分水事業の進捗率 100%

(4) 主な取組

【電気事業】

安定供給体制の確保

- 新 a 水力発電の供給力の向上（平瀬発電所の建設、既設発電所の設備更新に合わせたリパワリングの推進）
- b 「施設整備10か年計画」に基づく計画的な施設整備
- c 自然災害や事故等の事態に対応できる施設の適正な管理水準の確保
- d 非常時を想定した事故対応訓練の計画的な実施
- 新 e 水力発電の役割・重要性に関する理解・啓発の促進

安定経営の確保

- 新 a 電力システム改革への対応（現行契約の維持、自由市場化に対応した経営ノウハウの醸成や小売事業等の新たな事業展開の検討）
- b 新技術・新工法の導入や効率的な施工方法の採用等による工事コストの縮減
- c 効率的な発電の実施による電力料金収入の確保
- d 新規企業債の発行抑制による企業債残高の縮減

地域・環境への貢献

- a 県内の市町や公共的団体等に対する小水力発電導入の技術支援
- b ダム上流部における造林・間伐事業等への助成による水源涵養機能の増進

【工業用水道事業】

安定供給体制の確保

- 拡 a 「施設整備10か年計画」に基づく施設の老朽化・耐震化対策
- b 自然災害や事故等の事態に対応できる施設の適正な管理水準の確保
- c 非常時を想定した事故対応訓練の計画的な実施
- 拡 d 周南地区における島田川分水事業の推進など水資源の確保
- e 周南地区、宇部・山陽小野田地区における湧水対策の推進
- 新 f 宇部・山陽小野田地区における供給体制の再構築
- 拡 g 企業のコスト競争力の強化に向けた二部料金制・自主節水に対する減免制度の運用

安定経営の確保

- a 新技術・新工法の導入や効率的な施工方法の採用等による工事コストの縮減
- 拡 b 未契約水・未稼働水の解消に向けた需要開拓の強化（企業誘致活動と連携した戦略的な需要開拓、工業用水の利用促進に向けた優遇制度の充実）
- c 繰上償還の実施や新規企業債の発行抑制による企業債残高の縮減
- 拡 d 長期安定的な経営と料金水準の維持に向けた料金改定方針の見直し

地域・環境への貢献

- a ダム上流部における造林・間伐事業等への助成による水源涵養機能の増進